

令和4年度 道路情報データ作成業務仕様書

1 道路情報データ作成業務の実施については、この仕様書及び札幌市職員の指示に基づき行うこと。

2 業務の概要

本業務では、本市が管理している認定道路の経年変化による修正内容を、一般財団法人道路管理センターが所有する道路管理システムの道路情報に反映させるために必要な道路情報データを作成するものである。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月27日まで

4 業務対象地域

本業務の対象地域は市内10区（中央区、北区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区、手稲区）とする。

5 業務内容

(1) 経年変化データ整理作業 延長：124.55km

道路管理システムに入力する道路情報データのうち、道路台帳データの情報は不足する内容を補足するための資料を作成・整理する。作業は「道路情報データ作成要領（別紙1-1）」に基づいて行う。

(2) 道路管理データ作成作業

道路管理システムに入力する道路情報データのうち、道路台帳データに存在しない構造物の情報について、作図・データ作成する。作業は「道路情報データ作成要領（別紙1-1）」に基づいて行う。

ア 道路管理データ作成 延長：0.53km

ロードヒーティング、地下歩道、流雪溝について、道路台帳データを画像の基図としてCADデータに取り込み、対象の構造物を追記する。また、作図したデータをPDF形式のデータに変換する。

イ 特殊構造物面作成 延長：2.82km

電線共同溝について、対象箇所のメッシュ図を一般財団法人道路管理センター札幌支部から入手し、これを基図として構造物を追記する。

ウ 大型案内標識図面作成 6箇所

道路台帳データを画像の基図としてCADデータに取り込み、案内標識の基礎部分を追記する。また、作図したデータを500分の1の縮尺の平面図としてPDF形式のデータに変換し、位置図及び現地写真を添付する。

(3) 道路認定網図修正 延長：2.25km 図面：346枚

道路管理課で所有する道路認定網図について、道路の区域決定等に係る告示内

容に沿って修正する。作業は「札幌市入力原稿図作成要領（地形編・道路編）（別紙１－３）」、「札幌市入力原稿図作成要領（詳細事項）（別紙１－４）」に基づいて行う。また、次年度用に原図修正後の白焼を複写する。

※ 業務は下記の仕様書・要領等に基づいて行うこと。

- ア 道路情報データ作成要領（別紙１－１）
- イ 札幌地区道路管理システムデータ取扱いマニュアル（別紙１－２）
- ウ 札幌市入力原稿図作成要領（地形編・道路編）（別紙１－３）
- エ 札幌市入力原稿図作成要領（詳細事項）（別紙１－４）
- オ 情報管路下図作成・入力作業要領（別紙１－５）

【参考資料】

- ・ 札幌市公共測量仕様書 ※下記 URL を参照。
https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/gizyutu_kijun/sokuryou_siyouso.html
- ・ 札幌市公共測量作業要領 ※下記 URL を参照。
https://www.city.sapporo.jp/doboku/sokuryo/gijutu/g_01.html

6 提出書類

(1) 契約後速やかに提出を求めるもの

業務着手届、主任技術者等指定通知書、技術者等経歴書

(2) 作業開始前までに提出し、承認を得るもの

業務計画書（業務概要、実施方法、工程表、業務組織計画、品質管理計画、使用する主要機器一覧表、連絡体制、その他必要事項を記載）

身分証明書交付願（業務の従事に係る証明書の交付のため）

(3) 完了時に提出を求めるもの

業務完了届、成果品目録、成果品

7 成果品

- ・ DVD-ROM（経年変化データ整理作業、道路管理データ作成、大型案内標識図面作成に係るもの）。正・副各１枚。
- ・ メッシュ図（特殊構造図面作成に係るもの）。
- ・ 道路認定網図（道路認定網図修正に係るもの）。

8 納品場所及び検査場所

成果品は札幌市建設局総務部道路管理課へ納品することとするが、メッシュ図は一般財団法人道路管理センター札幌支部へ納品すること。

なお、完了検査については、道路管理課職員が納品場所にて行う。

9 連絡先

- ・札幌市建設局総務部道路管理課（担当：津田）
住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所6階
電話：011-211-2452
- ・一般財団法人道路管理センター札幌支部
住所：札幌市中央区北1西2-9 オーク札幌ビル3階
電話：011-221-0811

10 環境配慮

- (1) この業務の遂行にあたっては、再生紙を活用するなど、環境に最大限配慮すること。
- (2) 打ち合わせ時や現地調査等にあたっては、公共交通機関の優先利用、自動車の乗合い、走行ルートの特短縮化、共同運行等に努めること。
- (3) 備品等の必要最低限の購入、環境に配慮した原材料・部品・製品・サービス等の優先的購入・調達、環境配慮に取り組む事業者からの優先的購入・調達に心がけること。

11 その他留意事項等

- ・ 本業務は、道路管理システムの道路情報に反映させるために必要なデータを提供することを目的としていることから、作業にあたっては、同システムを所有する一般財団法人道路管理センター札幌支部の指導を受けること。
- ・ 本業務に必要な資料（デジタル道路台帳データ、メッシュ図等）を借り受ける際は、担当職員の指示等に従うこと。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方協議の上、決定する。